

令和3年度 第1回 大和市文化財保護審議会 次第

日時：令和3年8月17日（火）  
午前10時30分～

1 開会

2 議事

(1) 令和2年度郷土民家園指定管理業務の管理運営状況の評価について

資料2

(2) 令和3年度文化財保護事業の予定について

資料3

4 その他

5 閉会

【配布資料】

資料1-1	審議会の公開及び会議録の公表等について
資料1-2	大和市文化財保護審議会規則
資料2	令和2年度指定管理事業報告概要及び評価（案）
資料3-1	令和3年度文化財保護事業の予定
資料3-2	大和市指定文化財一覧
資料3-3	郷土民家園事業予定

## 審議会の公開及び会議録の公表等について

### 1. 大和市民参加推進条例

- ・ 大和市民参加推進条例では、「地方自治法第138条の4第3項に規定する附属機関」への参加についても市民参加の一手法として捉え、会議の公開や会議録の公表等の運営方法を定めています。
- ・ 今回、開催する文化財保護審議会は「附属機関」に該当するため、本条例の規定に従い、手続きを進めていくこととなります。

### 2. 委員の氏名等の公表（第10条）

第10条 執行機関は、審議会等の委員を選任したときは、次に掲げる事項を公表しなければならない。

- (1) 委員の氏名
- (2) 委員の選任区分
- (3) 略
- (4) 略

- ・ 審議会等の運営について透明性を確保するために、委員の氏名を公表します。
- ・ 選任区分とは、その方がどのような立場や役割で委員に選ばれたかを示すものです。

### 3. 会議の公開（第11条）

第11条 審議会等の会議は、公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、会議を公開しないことができる。

- (1) 条例等の規定により公開しないこととされているとき。
  - (2) 会議の内容に非公開情報（大和市情報公開条例（平成12年大和市条例第19号）第7条各号に定める情報をいう。以下同じ。）が含まれるとき。
- 2 略
  - 3 略

- ・ 会議でどのような議論がされたかを、市民は傍聴し確認することができます。
- ・ 第2号の非公開情報とは、特定の個人が識別される情報、企業秘密など法人等の正当な利益を害する情報などが挙げられます。

### 4. 会議録の作成と公表（第12条）

第12条 執行機関は、審議会等の会議を開催したときは、会議録を作成し、非公開情報を除き、速やかに公表しなければならない。ただし、会議を非公開とした場合は、会議録を公表しないことができる。

- ・ 審議会等の運営の透明性確保や市民との情報共有のために、会議録を作成し、ホームページなどで公表します。
- ・ ただし、出席者の肩書きや発言者の氏名を公表することはありません。

○大和市文化財保護審議会規則

平成31年3月28日規則第10号

大和市文化財保護審議会規則

(趣旨)

**第1条** この規則は、大和市附属機関の設置に関する条例（昭和33年大和町条例第9号）により設置された大和市文化財保護審議会（以下「審議会」という。）の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員)

**第2条** 審議会の委員（以下「委員」という。）は、専門の学識経験者のうちから市長が委嘱する。

(会長)

**第3条** 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(任期)

**第4条** 委員の任期は2年とする。ただし、再任することができる。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(所掌事務)

**第5条** 審議会は次に掲げる事務をつかさどる。

(1) 文化財保護法（昭和25年法律第214号）第190条第3項の規定に基づき本市における文化財の保存及び活用に関する重要事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、並びにこれらの事項に関して市長に建議すること。

(2) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者が管理を行う施設のうち、文化財施設の管理について意見を述べること。

(会議)

**第6条** 審議会の会議は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委任)

**第7条** この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

**附 則**

(施行期日)

- 1 この規則は、平成31年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

(経過措置)

- 2 施行日以後に最初に委嘱される委員の任期については、第4条第1項の規定にかかわらず、委嘱の日から平成32年3月31日までとする。

## 令和2年度 指定管理者事業報告概要及び評価

報告期間:令和2年4月1日～令和3年3月31日

施設名	大和市郷土民家園
指定管理者	公益財団法人スポーツ・よか・みどり財団
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日

### 1. 事業報告概要

#### 【業務実施状況】

##### ●施設の総括管理及び庶務

管理運営体制	常時2名
開園状況	毎週月曜日(休日の場合翌日)及び年末年始(12/29～1/3)を除く毎日 ※新型コロナウイルスの影響により4/1～6/30まで休園
開園時間	午前9時～午後4時(7/21～8/31は午後5時まで)

##### ●施設の利用受付及び庶務

###### ◎年間利用者数

カウンター集計による利用者数…31,767人

###### ◎施設利用者数の前年度比

カウンター集計数:7,237人減

###### ◎新型コロナウイルスの影響による休園日を除く、施設利用者数の前年度比

カウンター集計数:2,218人増

###### ◎施設利用受付・説明等

小中学校…市内4校、市外2校、計6校

その他団体…市内0団体、市外1団体、計1団体

###### ◎施設利用者に対する歴史説明

来園者の要望に応じて、大和の歴史(古民家・農耕・養蚕)等の説明を実施。

##### ●園内清掃、環境整備及び簡易な修繕等

園内清掃	定期園内清掃、手摺と蛇口を1時間に1度アルコール消毒。
施設内清掃	旧北島家・旧小川家両施設の清掃。茅葺屋根等防虫のため両施設を燻蒸(開園日一日交代)。
植物管理	除草、草刈、高木・低木剪定、生垣剪定、畑・水田管理等を実施。
簡易修繕	管理施設、備品等の簡易修繕を実施。

民具作製	竹とんぼ・お手玉・ブンブンごま等を作製
巡回・警備	開園時間中、常時1名巡回警備。閉園時間中は機械警備を実施。
消防訓練	文化財防火デー(1/26)にちなんで(1/22)に実施。

●事業の実施

(自主事業)

	事業名	開催日	参加者(観覧含む)・ 来園者数
1	こどもの日まつり ～昔のおもちやで遊ぼう～	5/4 5/5	新型コロナウイルス 拡大防止のため中止
2	小麦脱穀体験	6/14	新型コロナウイルス 拡大防止のため中止
3	七夕の調べ	7/4 7/5	新型コロナウイルス 拡大防止のため中止
4	カイコを知ろう	7/18	新型コロナウイルス 拡大防止のため中止
5	夏のまゆ工作体験	8/10	新型コロナウイルス 拡大防止のため中止
6	十五夜団子を作ろう	9/27	新型コロナウイルス 拡大防止のため中止
7	古民家でお月見	10/1	新型コロナウイルス 拡大防止のため中止
8	民家園の秋まつり	11/8	新型コロナウイルス 拡大防止のため中止
9	粳摺り・精米実演	11/15	新型コロナウイルス 拡大防止のため中止
10	正月飾りを作ろう	12/20	新型コロナウイルス 拡大防止のため中止
11	初春の七草粥	1/7	新型コロナウイルス 拡大防止のため中止
12	冬のまゆ工作体験	1/17	新型コロナウイルス 拡大防止のため中止
13	味噌作り	2/13 2/14	新型コロナウイルス 拡大防止のため中止
14	民家園の春まつり	3/7	新型コロナウイルス 拡大防止のため中止
15	箏のしらべとともにお話の世界へ ●7/4は七夕の調べと同時開催 ●10/1は古民家でお月見と同時開催	7/4 10/1 10/25 2/27	新型コロナウイルス 拡大防止のため中止

15	機織り実演	月に1回	新型コロナウイルス 拡大防止のため中止
----	-------	------	------------------------

(市内3館合同企画展示)

	企画展名	開催期間	来園者数
1	市内3館合同企画展 「古民家めぐり歩き」	5/16～6/21	新型コロナウイルス 拡大防止のため中止
2	市内3館合同企画展 「古民家でひな祭り」	2/17～3/7 (17日)	5,209人 (306.4人)

※開催期間のカッコ内は開催日数、来園者数のカッコ内は一日あたりの平均人数

(年中行事展示)

	事業名	展示期間	来園者数
1	端午の節供展示	4/11～5/6	新型コロナウイルス 拡大防止のため中止
2	七夕飾り展示	6/27～7/7	新型コロナウイルス 拡大防止のため中止
3	カイクの飼育展示	7/18～8/10 (21日)	2,348人 (111.8人)
4	お盆の砂盛り展示	8/8～8/16 (8日)	1,069人 (133.6人)
5	十五夜団子飾り展示	9/19～10/1 (11日)	1,562人 (142人)
6	十三夜団子飾り展示	10/17～10/29 (11日)	1,455人 (132.3人)
7	ヨーカゾーの目カゴ飾り展示	11/28～12/8 (9日)	926人 (102.8人)
8	正月飾り展示	12/22～1/7 (9日)	643人 (71.4人)
9	春の七草展示	12/22～1/7 (9日)	643人 (71.4人)
10	繭玉団子飾り展示	1/9～1/15 (6日)	709人 (118.2人)
11	ヨーカゾーの目カゴ飾り展示	1/30～2/7 (8日)	1,918人 (239.8人)

12	お雛様飾り展示	2/6～3/7 (26日)	8,367人 (321.8人)
----	---------	------------------	--------------------

※開催期間のカッコ内は開催日数、来園者数のカッコ内は一日あたりの平均人数

## 2. 収支決算概要

(単位：円)

収 入		支 出	
指定管理料 (市が指定管理者に支払った金額)	8,685,000	人件費 (給料手当、臨時雇賃金、福利厚生費)	6,882,277
その他収入 (事業参加料・民家園販売上等)	29,220	事業費 (会議費、旅費交通費、消耗品費、保険料、諸謝金、負担金)	8,246
		光熱水料費 (電気料、水道料)	324,618
		施設管理費 (通信運搬費、消耗品費、修繕費、燃料費、賃借料、保険料、租税公課、負担金、委託費)	1,876,752
収入計 (①)	8,714,220	支出計 (②)	9,091,893

収支決算	△377,673
------	----------

### 【収支決算に関する補足説明】

- ・人件費及び光熱水料費の増加に伴い、収支決算が赤字となっています。



### 3. 管理運営に対する評価等

指定管理者の管理運営に対する市の評価は次のとおりです。評価にあたっては、令和3年8月17日に文化財保護審議会からの意見聴取を行いました。

評価の視点1: 施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか	
評価	施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られている。
	<ul style="list-style-type: none"><li>●施設の利用許可事務については、条例などに則り適切に行われている。</li><li>●外部広報媒体を積極的に活用し、ホームページ等でも事業の様子やお知らせを公開している。</li><li>●無料参加型行事の実施や、団体の施設利用・説明など、施設の平等利用を図っている。</li><li>●利用者からの意見・苦情等については、内外への周知を含めて適切に対応している。</li><li>●利用者アンケート・事業アンケートを実施・分析し、サービスの向上に努めている。</li></ul>
評価の視点2: 施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか	
評価	施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われている。
	<ul style="list-style-type: none"><li>●緊急事態といえる状況下で施設の効用が最大限に発揮されるよう業務に励んでいる。</li><li>●新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月～6月にかけて休園したことにより、全体の来園者数は前年度から減少している。しかし、月ごとの来園者数は、開園したほとんどの月で前年度より増加傾向にあった。</li><li>●新型コロナウイルス感染拡大防止のため全ての自主事業は中止になった。仕様書に規定された年中行事は、休園中の期間に実施予定だったもののみ中止となり、そのほかの年中行事は予定通り実施された。カイクの飼育展示、お雛様飾り展示は人気であり、多くの人々が来園した。</li><li>●つる舞の里歴史資料館・下鶴間ふるさと館との合同企画展も実施し、市内の文化財普及啓発活動にも取り組んでいる。</li><li>●年中行事だけでなく、園内の季節の花の情報を公式ホームページに掲載し、広報活動に努めている。</li></ul> <p>(今後の課題)</p> <p>新型コロナウイルス感染者の増加により休園や事業の中止が想定されるため、オンラインの動画配信や屋外パネル展示など密にならないような事業の工夫をおこない、来園者数の回復を図る必要がある。</p>
評価の視点3: 施設の適切な維持及び管理が図られたか	
評価	施設の適切な維持及び管理が図られている。
	<ul style="list-style-type: none"><li>●各種点検、報告等は仕様書・協定書等に沿って漏れなく実施されている。施設の清掃や植物の管理及び施設の補修も適切に行われた。</li><li>●指定文化財である貴重な古民家を今後も適切に保存していくには長期的視野にたった大規模修繕も必要なため、市と連絡調整を密にし、施設の現状等の情報を共有する必要がある。修繕できる部分は直しているが、新たな修繕箇所も出てきているため、その都度修繕をおこなっていくべきである。</li></ul>
評価の視点4: 施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか	
評価	施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有している。
	<ul style="list-style-type: none"><li>●学芸員の有資格者を計画的に配置し、施設の管理を適切に行う体制を整えている。</li><li>●施設の管理運営を安定的に行う上で十分な財務状況と判断している。</li><li>●地域団体やボランティアとの連携を図り、事業活動及び市民活動を推進しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施しなかった。</li></ul>



## 令和3年度 文化財保護事業の予定

### 1 文化財保護管理事務

文化財保護事業を円滑に実施するため、神奈川県との連絡調整、調査用車両の維持管理等をおこなう。

### 2 文化財保護審議会等運営事務

#### (1) 文化財保護審議会

文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議し、文化財関連指定管理施設の運営に関する意見を述べる。

- 委員5名（任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日）
- 第1回会議：令和3年8月17日
- 第2回会議：令和3年2月開催予定

#### (2) 文化財保護指導委員

文化財の保存及び活用のために、文化財の巡視、文化財保護についての普及啓発活動、文化財所有者等に対する指導・助言等をおこなう。

- 委員10名（任期：令和2年8月1日～令和4年7月31日）
- 第1回会議：令和3年9月開催予定
- 第2回会議：令和4年2月～3月開催予定

### 3 埋蔵文化財保護事業

埋蔵文化財包蔵地内で実施される土木工事等について、事業者への行政指導・連絡調整、届出等の事務処理、緊急調査等をおこなう。調査成果については整理作業をおこない、報告書を刊行する。また、出土品を活用した展示・講座等の普及啓発活動を実施する。

#### (1) 埋蔵文化財緊急調査

試掘調査や本格調査（記録保存目的）の実施・調整をおこなう。

#### (2) 埋蔵文化財保管遺物整理

昨年度に引き続き、平成6年に調査が行われた旧石器時代の月見野遺跡群上野遺跡第9地点（つきみ野 1-6-3）の資料整理を実施。大和市埋蔵文化財総合調査会に委託。

**【令和3年度の予定】**

実測済み資料のトレース、調査・整理作業日誌のデジタル化をおこなう。

#### 4 民俗文化財保護事業

民具資料の収集・整理作業・保管をおこなう。また、市域の古老から、伝承されている民俗について聞き取り調査をおこなう。調査成果は報告書として刊行する。

(1) 民具資料の収集・整理作業・保管

市民から寄付の申し出があった民具資料を収集し、文化財保管施設で整理作業および保管を実施する。

**【令和3年度の予定】**

- ・ 飲食や調理に用いた食に関連する資料の報告書刊行に向けて整理作業を行う。
- ・ 過去に受け入れた資料の再クリーニングおよび簡易な補修、保湿・防塵対策などの再整理を順次行う。

(2) 民俗文化財調査

大和市民間信仰調査会に委託し、大和市内の民俗風習について調査を実施する。

**【令和3年度の予定】**

- ・ 衣食住に関わる習俗についてのアンケート調査および文献調査を行う。コロナ禍収束後は、聞き書き調査も実施する。
- ・ 衣食住の習俗に関連して、商店街調査を実施する。

#### 5 史跡・天然記念物保護事業

市内で採集した動物・植物・昆虫の標本を適正に保存管理する。また、県・市指定天然記念物の樹木を適切に維持管理する。

(1) 動物・植物・昆虫標本の保存管理

動物標本は文化財保管施設で、植物・昆虫標本はつる舞の里歴史資料館収蔵庫で継続して保存管理を実施。

## (2) 県・市指定天然記念物樹木の維持管理

### ①損害賠償責任保険への加入

県・市指定ともに継続して加入する。県指定シラカシ林は泉の森全体でかけている賠償責任保険の範囲内に含まれている。

### ②市指定天然記念物樹木診断

樹木医による樹木診断を実施し、現況と今後の保存方法について確認・検証する。

#### 【令和3年度の予定】

9月頃に代官のタブノキを対象に樹木診断を実施予定。

### ③県指定天然記念物シラカシ林賃貸借

土地所有者と市との間のシラカシ林賃貸借契約を平成25年度から継続。市が管理責任者として維持・管理・補修に当たる（日常管理は泉の森の一部として大和市スポーツ・よか・みどり財団に委託）。

## 6 文化財普及啓発事業

文化財愛護講座の開催、文化財案内板の維持管理、大和市にゆかりの人物調査、文化財防火デーにちなんだ消防訓練等をおこなう。

### (1) 文化財愛護講座

市民に身近なテーマを設定し、外部講師を招いた講座を開催する。

#### 【令和3年度の予定】

令和4年2月に、市内の建造物について室内講義と現地解説を開催予定。

### (2) 文化財案内板維持管理

総合文化財案内板、個別文化財案内板（大中小）、地名表示板、石製標柱等、総計80基について、文化財保護指導委員による巡回調査をおこない、劣化の進行が著しいものから順に板面張り替え等の補修をおこなう。

**【令和3年度の予定】**

- 巡回調査の結果をもとに、深見神社南遺跡、ケヤキ（下和田）、深見諏訪山遺跡の案内板の板面張替をおこなう。時期は11～3月を予定。
- 総合案内板の木製の枠柱に防腐処理を施す。8月～9月実施予定。

(3) 大和市ゆかりの人物調査

大和市歴史人物調査会に委託し、大和市の歴史にゆかりのある人物について調査する。

**【令和3年度の予定】**

昭和30年代までに活躍した人物（物故者）を対象として、参考文献調査及び資料収集を実施するとともに、調査報告書の編集内容を整理し、辞典編の原稿作成をすすめる。

(4) 文化財防火デーの実施

毎年1月26日の文化財防火デーにちなみ、消防訓練を実施する。

**【令和3年度の予定】**

令和4年1月に郷土民家園にて消防訓練を実施予定。

## 7 指定文化財保護支援事業

市指定文化財32件のうち、民間で所有・管理する23件について、保存管理のための補助金を交付。交付先の内訳は史跡2件、天然記念物3件、有形文化財17件、無形民俗文化財1件（資料3-2参照）。

## 8 郷土民家園管理運営事業

市指定文化財である旧北島家住宅、旧小川家住宅を移築復元した同施設について維持管理、事業の実施をおこなう。日常の維持管理、事業の実施、小規模修繕は指定管理者がおこない、大きな修繕は市がおこなう。

(1) 指定管理者

- 公益財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団
- 指定期間：平成28年4月1日～令和3年3月31日

- 平成 27 年度に公募により選定
- 令和 3～7 年度の指定管理者を令和 2 年度に公募・選定

(2) 指定管理者による事業等

市が指定する年中行事、指定管理者が独自に実施する自主事業、施設の運営・維持管理、軽易な修繕等を指定管理者がおこなう。

【令和 3 年度の予定】

※資料 3-3 参照

(3) 市による修繕

指定管理者との協定により、一件 10 万円を超える修繕は市がおこなう。

【令和 3 年度の予定】

令和 2 年度 (3 月) より旧小川家茅葺屋根葺き替えを実施 (～5 月中旬)。12 月頃から旧北島家の破損している屋根部分の修繕を実施予定。

## 9 つる舞の里歴史資料館維持管理事務

施設、車両、導入システム等の維持管理、施設修繕、賠償責任保険への加入等をおこなう。

(1) 施設修繕

経年劣化部分の補修、施設運用上の要望部分の改修をおこなう。

【令和 3 年度の予定】

展示室照明 (一部) の LED への交換を令和3年5月に実施。防犯カメラ設備の改修を令和4年1月実施予定。その他不具合箇所を修繕の予定。

(2) 導入システムの維持管理

収蔵品管理システム (I・B ミュージアム、早稲田システム開発) を継続して運用する。

## 10 つる舞の里歴史資料館運営事業

常設展示の運営、多様な文化財や歴史を紹介する企画展の開催、市民が気軽に郷

土の歴史・文化財に接することができる講座、コーナー展示等を実施する。運営形態は市直営。

(1) 常設展示の運営

市北部の歴史資料を中心とした常設展示を、企画展会期中を除いて通年運営する。

(2) 企画展の開催

多様な文化財や歴史を紹介するための企画展を開催する。原則文化財保護強調週間前後を会期とするが、令和3年度は1～3月を会期とする。

【令和3年度の予定】

「金子コレクション 幕末・明治の輸出工芸品（仮）」と題し、金子コレクションを紹介する。

(3) 講座・コーナー展示の開催

市民が気軽に郷土の歴史・文化財に接することができるよう、各種講座やコーナー展示を実施する。

【令和3年度の予定】

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、対面による講座は実施せず、季節展示およびコーナー展示の実施回数を増やす。

期間	内 容	備考
4月24日～5月9日	季節展示：五月節供	
6月26日～7月11日	季節展示：七夕	笹飾りの展示
8月3日～9月26日	コーナー展示：昔の暮らし	昭和40年代までの民具
10月中旬～12月中旬	コーナー展示：田中清隆展(仮)	
1月上旬～2月中旬	コーナー展示：江戸の旅展(仮)	
2月下旬～3月下旬	季節展示：三月節供	

(4) 三館合同企画展の開催

下鶴間ふるさと館、郷土民家園との3館合同による展示を2回実施する予定。



【令和3年度の予定】

- ①5月15日（土）～6月20日（日）に3館合同で子供向けの企画展示を実施。またつる舞の里歴史資料館と下鶴間ふるさと館では古民家めぐり歩きとして古民家をテーマとした展示を実施。
- ②2月中旬～3月下旬にひな祭りをテーマに実施予定。

(5) 団体見学の受け入れ

大和市内の小学校や団体の要望により、施設や展示の説明を実施。

**1 1 下鶴間ふるさと館維持管理運営事業**

矢倉沢往還下鶴間宿の商家・旧小倉家住宅を復元した施設を適切に管理し、一般公開する。運営形態は市直営で、つる舞の里歴史資料館が所管し非常勤職員を配置している。

(1) 年中行事の実施

【令和3年度の予定】

日程	行事名	内容
4/24（土）～ 5/9（日）	五月の節供	五月の節供の紹介、五月人形の展示
6/26（土）～ 7/11（日）	七夕	七夕の行事の紹介、笹飾りの展示 あわせて、7/11(日)に絵本読み聞かせを実施
8/7（土）～ 8/15（日）	お盆とスナモリ	お盆の行事の紹介、スナモリの再現展示
9/11（土）～ 9/23（木）	十五夜	十五夜（お月見）の行事の紹介、お供えの展示 9/21が十五夜
10/10日（日）～ 10/17日（日）	十三夜	十三夜（お月見）の行事の紹介、お供えの展示 10/18が十三夜
11/27（土）～ 12/12（日）	ヨーカゾー	ヨーカゾーの行事紹介、メカゴ等の展示 あわせて、絵本読み聞かせを実施
12/18（土）～ 1/16（日）	暮れとお正月	暮れとお正月に関する行事の紹介①、鏡餅・破魔弓などの展示 暮れの準備から、正月・小正月にかけての行事について、展示替えをしながら紹介していく
1/5頃～	同上	暮れとお正月に関する行事の紹介②、七草の行

		事を紹介
1/10頃～	同上	暮れとお正月に関する行事の紹介③、まゆ玉飾りの展示
2/5(土)～ 2/13(日)	節分とヨーカゾー	節分とヨーカゾー(2月8日)の行事紹介、やっかがし、メカゴ等の展示
2/16(水)～ 3/6(日)	三月の節供	三月の節供の紹介、雛人形・つるし雛等の展示あわせて、絵本読み聞かせを実施

## (2) 三館合同企画展の実施

10-(4)と同じ。

## (3) 団体見学の受け入れ

大和市内外の小学校や団体の要望により、施設や展示の説明を実施。

## 1.2 有形文化財保護事業

古文書等の歴史資料及び建築物について、情報の収集、目録作成作業、現地調査等をおこなう。調査は大和市歴史資料調査会及び大和市建造物調査会に委託する。

### 【令和3年度の予定】

- ①下鶴間の長谷川家所蔵資料の整理及び自由民権運動関連資料の調査を実施予定。
- ②建造物調査会に委託し、過去に調査した調査成果について整理を実施(令和4年度に調査報告書の発行を予定)。

## 1.3 無形文化財保護事業

伝承者の高齢化などにより、失われつつある無形民俗文化財の調査、映像等による記録保存をおこなう。調査成果は無形民俗文化財の後継者に映像資料として提供するとともに、市民が活用できるよう映像作品として公開する。

### 【令和3年度の予定】

令和2年度より実施した旧小川家の茅の葺き替えを、修繕記録として撮影を実施(～7月)。また、指定文化財である天然記念物の記録(1年間の樹の繁茂や落葉のタイムラプス撮影)も視野に入れている。

#### 1 4 文化財保管施設維持管理事業

大和市文化財保管施設（鶴間 1-19-8）を維持管理し、市が所有・管理する文化財を収蔵・保管する。保管施設は資料整理の拠点としても活用する。

**【参考】令和3年度市史編さん関係事業（予定）**1 歴史的公文書収集整理事業

廃棄される公文書の中から歴史的な価値のある記録を選別・収集し、整理・目録化をおこなう。保管した資料は市民へ情報提供可能な状態とする。一部の資料については、必要に応じて媒体変換（複製作成）をおこなう。

**【令和3年度の予定】**

- 歴史的公文書の一括収集（5月）、随時収集及び目録作成
- マイクロフィルム撮影（2,000コマ）

2 地域歴史資料整理・保存事業

個人などが所蔵する歴史的資料の目録を整備し、長期にわたり安寧に保存できるよう対策を実施する。保存と活用のため、マイクロフィルムなどへの媒体変換も実施する。歴史的資料が欠けている分野と時期については、聞き取り調査を実施して資料を補完する。

**【令和3年度の予定】**

- 小林家（深見）資料の翻刻作業
- マイクロフィルム撮影（4,000コマ）
- 資料製本（30冊）

3 大和市史編集発刊事業

市域の歴史情報を市民に提供するため、資料調査、資料の解説、論文執筆依頼・編集等をおこない、『大和市史研究』、『大和市史資料叢書』、そのほか大和市の歴史の普及・啓発に資する書籍を発行する。

**【令和3年度の予定】**

- 『大和市史資料叢書 18』を刊行予定（3月）
- 『大和市の災害（仮）』の編集（令和4年度刊行予定）

大和市指定文化財一覧

(資料3-2)

(円)

連番	指定	指定種別	種別	文化財名称	指定年月日	管理者	補助額	文化財所在地	名称
1	有1	市指定重要有形文化財	建造物	観音寺厨子	S47. 2. 25	民間	10,000	大和市下鶴間2240	観音寺
2	有2	市指定重要有形文化財	彫刻	諏訪神社御神像	S47. 2. 25	民間	10,000	大和市下鶴間2540	諏訪神社(非公開)
3	有3	市指定重要有形文化財	彫刻	坂本小左エ門重安の位牌	S47. 2. 25	民間	10,000	大和市深見392	個人蔵(非公開)
4	有4	市指定重要有形文化財	建造物	深見神社社号標	S47. 2. 25	民間	10,000	大和市深見3367	深見神社
5	有5	市指定重要有形文化財	建造物	慶長年間の墓	S47. 2. 25	民間	10,000	大和市深見3361	佛導寺
6	有6	市指定重要有形文化財	建造物	徳本念仏塔	S47. 2. 25	民間	10,000	大和市深見3361	佛導寺
7	有7	市指定重要有形文化財	建造物	坂本家の墓	S47. 2. 25	民間	10,000	大和市深見3361	佛導寺
8	有8	市指定重要有形文化財	彫刻	田中八幡宮御神像	S47. 2. 25	民間	10,000	大和市代官1-20-20	田中八幡宮(非公開)
9	有9	市指定重要有形文化財	建造物	善徳寺 厨子	S47. 2. 25	大和市	—	大和市鶴間1-19-8	文化財保管施設
10	有10	市指定重要有形文化財	彫刻	木造優婆尊尼座像	S56. 8. 1	民間	10,000	大和市福田1279	蓮慶寺
11	有11	市指定重要有形文化財	彫刻	木造地藏菩薩半跏像	S56. 8. 1	民間	10,000	大和市下鶴間2240	観音寺
12	有12	市指定重要有形文化財	彫刻	銅造誕生釈迦仏立像	S56. 8. 1	民間	10,000	大和市上草柳3-10-5	善徳寺
13	有13	市指定重要有形文化財	工芸品	旧子ノ社鱧口	S56. 8. 1	民間	10,000	大和市深見3594	個人蔵(非公開)
14	有14	市指定重要有形文化財	工芸品	佛導寺 梵鐘	S56. 8. 1	民間	10,000	大和市深見3361	佛導寺
15	有15	市指定重要有形文化財	建造物	旧小川 勝家住宅	S59. 4. 28	大和市	—	大和市上草柳629-1	郷土民家園
16	有16	市指定重要有形文化財	建造物	旧北島忠義家住宅	S61. 9. 25	大和市	—	大和市上草柳629-1	郷土民家園
17	有17	市指定重要有形文化財	工芸品	諏訪神社北辰一刀流奉納額	H6. 4. 1	民間	10,000	大和市下鶴間2540	諏訪神社(非公開)
18	有18	市指定重要有形文化財	建造物	旧小倉可光家住宅	H7. 4. 27	大和市	—	大和市下鶴間2359-5	下鶴間ふるさと館
19	有19	市指定重要有形文化財	建造物	旧小倉可光家住宅土蔵	H9. 4. 24	大和市	—	大和市下鶴間2359-5	下鶴間ふるさと館
20	有20	市指定重要有形文化財	建造物	大津家長屋門	H9. 7. 24	民間	10,000	大和市下和田1105	個人蔵
21	有21	市指定重要有形文化財	工芸品	田中八幡宮天然理心流奉納額	H10. 9. 10	民間	10,000	大和市代官1-20-20	田中八幡宮
22	有22	市指定重要有形文化財	彫刻	木造阿弥陀如来立像	H16. 7. 29	民間	10,000	大和市上和田2710	信法寺
23	民無1	市指定重要無形民俗文化財	無形民俗	福田神社囃子獅子舞保存会	S44. 1. 10	民間	辞退	大和市福田8-8-21	福田神社
24	民無2	市指定重要無形民俗文化財	無形民俗	上和田薬王院双盤念佛保存会	S53. 4. 21	民間	30,000	大和市上和田2710	薬王院
25	民有1	市指定重要有形民俗文化財	有形民俗	福田の廻り地蔵および講中道具	H29. 9. 28	大和市・民間	—	大和市鶴間1-19-8	文化財保管施設
26	記1	市指定史跡名勝天然記念物	天然記念物	タブノキ	S41. 6. 11	民間	10,000	大和市代官1-19-7	個人蔵
27	記2	市指定史跡名勝天然記念物	天然記念物	ハルニレ	S47. 2. 25	民間	10,000	大和市深見3367	深見神社
28	記3	市指定史跡名勝天然記念物	天然記念物	ケヤキ	S47. 2. 25	民間	辞退	大和市下和田1105	個人蔵
29	記4	市指定史跡名勝天然記念物	天然記念物	ケヤキ	S47. 2. 25	民間	10,000	大和市福田1209	個人蔵
30	記5	市指定史跡名勝天然記念物	史跡	旧石川家墓地	S63. 4. 1	民間	10,000	大和市上和田2710	信法寺
31	記6	市指定史跡名勝天然記念物	史跡	旧中根家墓地	S63. 4. 1	民間	10,000	大和市福田2176	常泉寺
32	記7	市指定史跡名勝天然記念物	史跡	旧小倉家住宅宅地	H15. 6. 25	大和市	—	大和市下鶴間2359-5	下鶴間ふるさと館

## 令和3年度 郷土民家園指定管理者 自主事業等計画

## (1) 目的

施設の特徴を生かし、市民ニーズに対応した自主事業（各種教室等）を行います。大和市で古来から習慣として行っていた年中行事や民俗文化体験等の事業を行い施設の利用増進を図ります。

## (2) 内容（予定）

## ア 自主事業

(ア) 古民家葺き替えデー	4月24日（土）
(イ) 和紙作り体験（定員12人）	8月9日（月・休）
(ウ) オカリナ演奏会	9月20日（月・休）
(エ) 人形浄瑠璃の上演	11月7日（日）
(オ) 舞踊の上演	1月10日（月・祝）
(カ) 樹芸の実演	1月22日（土）
(キ) 味噌作り（定員20人）	2月13日（日）
(ク) 民家園の春まつり	3月6日（日）
(ケ) 箏のしらべとともにお話の世界へ（年2回）	
(コ) 機織り実演（年12回）	

※4月～7月までは旧小川家の屋根の葺き替え工事に伴い「古民家葺き替えデー」以外の事業は中止（民家園まつり、機織り体験、七夕の調べ、カイクを知らう）。

## イ 年中行事（展示）

(ア) こいのぼり	4～5月
(イ) 七夕飾り	7月
(ウ) カイクの飼育	7～8月
(エ) お盆の砂盛り	8月
(オ) 十五夜団子飾り	9～10月
(カ) 十三夜団子飾り	10月
(キ) ヨーカゾーの目籠飾り	12・2月
(ク) 正月飾り	12～1月
(ケ) 七草粥	12～1月
(コ) 繭玉団子飾り	1月
(サ) お雛様飾り	2月～3月